

第5章 計画の推進にあたつて

第5章 計画の推進にあたって

歯と口の健康づくりの取組みは、保健、医療、福祉教育などの施策と深く関連するため、関係部局と相互に連携を図りながら取り組むことが必要です。

家庭、地域、学校、企業と連携・協働しながら、生涯にわたる歯と口の健康の保持増進の実現に向けて推進していきます。

歯科口腔保健推進計画をより実効性のあるものとして推進していくために、基本目標をはじめ、基本方針別計画の進捗状況を把握しながら、取組みを進めていきます。また、公衆衛生の向上及び市民の健康と福祉の増進について、豊橋市地域保健推進協議会歯科保健推進部会などで、進捗、管理、分析、評価を行い、効率的かつ着実に推進していきます。

また今後、国や県において実施される歯科保健に関する様々な施策や社会環境の変化を受けて、本市において対応すべき課題も変化していくことが予想されます。

このような状況に対応するため、適時適切に新しい課題への検討を進めるとともに、柔軟な対応をしていきます。